

事業シート(1)

1 事業番号	- 3	事業名	家庭的保育事業
--------	-----	-----	---------

位置づけ	2 所管	子ども青少年局	局	保育施策推進室	部	課
	3 審査会での対象分野	次代を担う子どもを健やかに育みます			4 根拠法令	児童福祉法 児童福祉法施行規則
	5 関連する事業	所属名	事業名			

事業概要	6 事業年度	開始 平成20年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)				
	7 事業の背景 (実施の経緯)	本市における待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図るため、平成21年1月からモデル事業として実施しているもので、平成22年度中に利用者に対する調査等を実施し、平成23年度にその検証と制度の見直しを実施します。また、国においても、平成20年12月に児童福祉法を改正し、本事業を保育所における保育に代わるものとして明確に位置づけ、関連する省令等の整備を経て平成22年4月にこれが施行されました。				
	8 事業の目的 (何のために)	待機児童の解消 及び 多様な保育サービスの提供				
	9 対象者 (誰・何を対象に)	保育に欠ける6か月から2歳までの乳幼児及びその保護者	10 対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> ()区で実施		
	11 事業の実施方法 (複数選択可能)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他()	直接実施以外の場合の支出先 家庭保育員・連携保育所	
12 事業内容 (手段・手法など)	<p>児童福祉法施行規則が定める家庭保育員の条件や設備基準をもとに市として一定の要件等を設け、所定の研修を受けた者を家庭保育員として認定しています。</p> <p>家庭保育員は市の委託を受けて居宅等で保護者に代わって乳幼児を保育します。</p> <p>市は本事業が適正かつ円滑に実施できるよう、連携保育所を指定するとともに家庭保育支援員を配置するなどの支援をおこなっています。</p> <p>家庭保育室の利用者は、税額等による階層区分に応じた利用料金(月額 0円 ~ 44,800円)を家庭保育員に支払います。</p> <p>家庭保育員は、利用者から受け取った利用料金と基本保育費との差額を市から委託料として受け取ります。</p>					

コスト	13		事業費 (千円)	主な内訳 (千円)			人件費 (千円)	総事業費 (千円)
		20年度(決算)	2,861	委託料 1,971	運営補助金 315	その他 575	2,003	4,864
		21年度(決算見込)	21,756	委託料 19,371	補助金 1,831	その他 554	7,999	29,755
	22年度(予算)	41,709	委託料 35,843 使用料 500	補助金 3,600 766	研修費 1,000	8,600	50,309	
	14	22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)			
		従事職員数(人)	人件費(千円)	国・府支出金	市債	一般財源	その他(受益者負担)	
	正規職員	0.6	5,100	4,934		36,775		
	非正規職員	1	3,500					

15 自由記述欄 (1~15を補足する特記事項等)	<p>「10対象地域」 全市事業(全市的に実施)としていますが、待機児童の少ない区には家庭保育室を設置していません。</p> <p>「14人件費内訳」 非正規職員の人件費に対する国支出金(3,127千円)があります。</p>
---------------------------	--

事業シート(2)

事業番号	- 3	事業名	家庭的保育事業
------	-----	-----	---------

16 活動指標 (実績)	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠 モデル事業として、 待機児の状況に合 わせて設定(南・美 原を除く各区1か所 程度)
	設置数(3月末現在)	か所	目標	4	5増(計9)	0増(計6)	
			実績	2	4増(計6)		
			達成率	50%	80%		
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠 1室につき 定員3~5人
	定員(3月末現在)	人	目標	12	15増(計23)	0増(計22)	
実績			8	14増(計22)			
達成率			66.7%	93.3%			

17 効率指標	(単位あたりコスト(総事業費/活動指標))	単位	平成20年度 (3ヶ月間)	平成21年度 (通年)	平成22年度	/
	総事業費/設置数	千円	2,432	4,959		
	総事業費/定員	千円	608	1,353		

18 成果指標	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠 当該年度の受け入 れ枠
	利用児童数 (3月末現在の在籍人数)	人	目標	8	22	22	
			実績	7	17		
			達成率	87.5%	77.3%		
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠 保育室ごとの定員 に開設月数を乗じ たもの
	利用児童数 (各月利用児童数の合計)	人	目標	24	171	264	
実績			16.5	159			
達成率			68.8%	93.0%			
【その他】 数値以外の成果があればご記入ください。							

19 達成度 評価	活動評価	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)	総合 評価	A (B) · C	コメント	* 効率指標について 平成20年度は、事業実施期間が1月から3月までの3ヶ月間であつたため、平成21年度との比較にあたってはご留意ください。
	効率性	A (向上) B (現状維持) C (低下)				
	成果評価 (効果性)	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)				

20 比較参考値 (政令指定都市の状 況、国等の基準との 比較等)	【政令指定都市の状況】 本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。			
	札幌市	なし	浜松市	なし
	仙台市	38か所 定員190名	名古屋市	36か所 定員205名
	さいたま市	なし	京都市	なし
	千葉市	13か所 定員 23名	大阪市	16か所 定員 80名
	横浜市	42か所 定員160名	神戸市	なし
	川崎市	19か所 定員 71名	岡山市	なし
	相模原市	なし	広島市	なし
	新潟市	なし	北九州市	11か所 定員 55名
	静岡市	なし	福岡市	実施予定
【国等の基準との比較】 < >内は国の補助基準額				
<ul style="list-style-type: none"> ・基本保育費(児童1人あたり) 93,910円/月 < 52,400円/月 + 利用者徴収金 > ・連携保育所業務費基本分(1か所あたり) 50,000円/月 < 50,000円/月 > ・連携保育所業務費加算分(家庭保育員1人あたり) 10,000円/月 < 9,167円/月 > 				
<ul style="list-style-type: none"> <市独自補助> ・採暖費(児童1人あたり:10月~3月) 190円/月 ・補助者雇用費(補助者1人を4時間まで) 1,000円/時間 ・施設賃借料(1か所あたり) 50,000円/月 ・賠償責任保険(1か所あたり) 20,000円/年 ・連携保育所への交通費 実費 ・保育備品購入費(開設時) 100,000円 				

事業シート(3)

事業番号	- 3	事業名	家庭的保育事業
------	-----	-----	---------

21	事業の必要性 A	A	有	(理由) 平成21年1月からモデル事業として実施しているもので、平成22年度中に利用者に対する調査等を実施し、平成23年度にその検証と制度の見直しを実施します。
		B	無	

22	実施主体の妥当性 A 事業主体の妥当性 C	A	市が実施	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記) 国の通知により、本事業の実施主体は市町村と規定されています。
		B	民営化	
C	その他()			
		実施主体がAの場合	a 市で直接実施 b 全部民間委託 c 一部民間委託 d 市民協働 e その他()	(理由) 国の通知により、市町村は家庭的保育事業が適正かつ確実に実施されるよう体制整備を行い、家庭的保育者又は保育所等を経営する者に委託するものとされています。

補助金

23	事業の評価 (実施事業の方法、内容等について、事業の目的合致性、効果性、効率性、社会変化への適応性等から現状の課題及び評価を記入下さい)			
	<p>平成22年4月1日現在で定員22名(6か所)に対して18名の児童がこれを利用していることから、年度当初における待機児童の解消に寄与しているものと考えています。</p> <p>また、平成21年度においては、年度当初は定員13人に対して利用者9人(69.2%)でスタートしましたが、年度末には定員22人に対して利用者17人(77.3%)という利用実績を残していることから、年度途中の保育需要にも対応することができています。</p> <p>事業の効果性、効率性及び社会変化への適応性については、平成22年度中に利用者に対する調査等を実施し、平成23年度にその検証と制度の見直しを実施します。</p>			
	F	A	拡充	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい) 平成21年1月からモデル事業として実施しているもので、平成22年度中に利用者に対する調査等を実施し、平成23年度にその検証と制度の見直しを実施します。
		B	現状どおり	
		C	改善	
		D	縮小	
		E	廃止・終了	
		F	その他()	

24	縮小または影廃止した場合	(影響の内容)		
		<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input checked="" type="checkbox"/> その他(利用児童・保護者に影響が出ます。)		
		(影響の出方)		
		<input type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input checked="" type="checkbox"/> 影響が出る <input type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他 ()		

(特記事項等)

25	
----	--

家庭的保育事業

【平成22年度】

市では、保育所の入所待機児解消策の一つとして、家庭的保育事業を試行的に実施しています。これは、就労などの理由により子どもを保育できない保護者の方に代わって、保育士の資格を持ち市の認定を受けた家庭保育員が、自宅などの家庭的な雰囲気の中で6カ月から2歳までの少人数の子どもを保育するものです。

事業内容について

■ 対象者

保育所入所待機児童のうち6カ月から2歳までの乳幼児を対象とします。

ただし、年度の途中で3歳になった児童はその年度末まで利用することができます。



■ 利用料金

月額 44,800円以下(世帯の課税状況等によって異なります)

利用料金には給間食費や消耗品費などを含みません。

延長保育や休日保育を利用される場合は別途料金が必要です(一部の家庭保育室を除く)。

■ 利用手続

【1】電話等で家庭保育員に空き状況や面談日時をご確認ください。

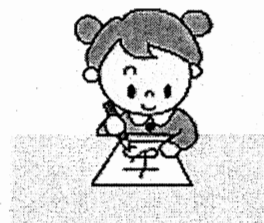
【2】面談時に家庭保育員から保育内容や利用料金、契約内容等についてご説明します。

なお、保育内容等についてご質問やご希望などがあるときは、かならずこの面談時にご確認ください。

【3】保護者と家庭保育員とが保育内容等について相互に合意したときは、書面により契約を結びます。

【4】利用料金については きょうだい減免の制度があります。詳しくは面談の際にご確認ください。

【5】契約で定められた日から利用を開始します。



家庭保育室のごあんない

堺市家庭保育室 マム(定員:3人)	
家庭保育員	松平 春美(マツダイラ ハルミ:保育士)
所在地	堺区大仙中町7-33 地図はこちら
電話・FAX	072-244-5669
開始日	平成21年12月1日(火)
保育日	月曜日から金曜日まで(祝休日、年末年始を除く)
保育時間	午前8時30分～午後4時30分 (朝:午前8時から/夕:午後5時30分まで延長可/いずれも別途料金が必要です)
その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です)

堺市家庭保育室 クララ(定員:3人)	
家庭保育員	大井 由己(オオイ ユミ:保育士)

北区	所在地	北区東浅香山町1丁24-20 地図はこちら
	電話・FAX	072-259-2054 <お問合せ等は午前8時30分から午後6時までの間をお願いします>
	開始日	平成21年1月5日(月)
	保育日	月曜日から金曜日まで (祝休日、年末年始を除く)
	保育時間	午前8時30分～午後4時30分 (夕:午後6時30分まで延長可/別途料金が必要です)
	その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です)
	堺市家庭保育室 こどもの家(定員:5人)	
	家庭保育員	山田 香代子(ヤマダ カヨコ:保育士)
	所在地	北区中長尾町2丁2-1 地図はこちら
	電話・FAX	072-258-2589
北区	開始日	平成21年4月1日(水)
	保育日	月曜日から金曜日まで (祝休日、年末年始を除く)
	保育時間	午前9時～午後5時 (朝:午前8時から/夕:午後6時まで延長可/別途料金は不要です)
	その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です) ・保育日以外の保育についてご相談に応じます(別途料金が必要です)
	堺市家庭保育室 チューリップ(定員:3人)	
	家庭保育員	橋本千代美(ハシモト チヨミ:保育士)
	所在地	北区新金岡町5丁8-521 源野ハイツ101 地図はこちら
	電話・FAX	072-205-7136
	開始日	平成21年12月1日(火)
	保育日	月曜日から金曜日まで (祝休日、年末年始を除く)
中区	保育時間	午前8時30分～午後4時30分 (夕:午後6時まで延長可/別途料金が必要です)
	その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です)
	堺市家庭保育室 COCO(ココ)(定員:5人)	
	家庭保育員	山本 はるみ(ヤマモト ハルミ:保育士)
	所在地	中区深阪1979-2 地図はこちら
	電話・FAX	322-8023
	開始日	平成21年1月5日(月)
	保育日	月曜日から金曜日まで(祝休日、年末年始を除く)
	保育時間	午前9時～午後5時 (朝:午前7時30分から/夕:午後6時30分まで延長可/いずれも別途料金が必要です)
	その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です) ・保育日以外の保育についてご相談に応じます(別途料金が必要です)
堺市家庭保育室 クルミ(定員:3人)		
家庭保育員	加藤良子(カトウ ヨシコ:保育士)	
所在地	中区東山400-21 地図はこちら	
電話・FAX	236-7017	
開始日	平成22年3月1日(月)	
保育日	月曜日から金曜日まで(祝休日、年末年始を除く)	
保育時間	午前8時30分～午後4時30分 (夕:午後5時30分まで延長可/別途料金が必要です)	
その他	・希望者には給食を提供します(別途料金が必要です)	